

令和2年 第4回(10月)

篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

令和2年 第4回(10月)

篠栗町議会臨時会

会期及び議事日程

令和2年第4回 篠栗町議会臨時会 会期日程

開 会 10月16日(金曜日)

会 期 1日間

閉 会 10月16日(金曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
10	16	金	本会議	10時	開 会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程及び質疑 ・議案の委員会付託
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 ・採決 閉 会

令和2年第4回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

令和2年10月16日(金) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 3番 , 4番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

第5, 議案第 84 号 財産の取得について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
84	財産の取得について	総務建設 常任委員会

令和2年 第4回 臨時会 会議録

招集日時 令和2年10月16日 午前10時

招集場所 篠栗町役場 議事堂

招集日の出席議員

1番	藤 木 高 裕	2番	横 山 和 輝	3番	品 川 静
4番	古 屋 宏 治	5番	田 辺 弘 之	6番	栗 須 信 治
7番	村 瀬 敬 太 郎	8番	今 長 谷 武 和	9番	
10番	阿 部 寛 治	11番	松 田 國 守	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正		
教 育 長	太 郎 良 順 一	総 務 課 長	立 花 博 友
財 政 課 長	藤 忠 文	会 計 課 長	野 寄 勇
まちづくり課長	熊 谷 重 幸	税 務 課 長	有 隅 哲 哉
収 納 課 長	花 田 篤	住 民 課 長	田 村 明 広
健 康 課 長	栗 原 俊 孝	福 祉 課 長	平 山 智 久
産 業 観 光 課 長	井 上 勝 則	都 市 整 備 課 長	堀 雅 仁
上 下 水 道 課 長	城 戸 勝 範	学 校 教 育 課 長	浦 上 利 浩
こ ども 育 成 課 長	松 岡 秀 策	社 会 教 育 課 長	松 熊 大

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	藤 幸 三
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

ただいまから、令和2年第4回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

本日の日程は、タブレットに掲載しております議事日程のとおりでございます。

これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、品川静議員、4番、古屋宏治議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日10月16日、1日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」を議題といたします。

本臨時会に提出されております議案は、議案第84号の1議案でございます。

それでは、議案第84号の提案理由の説明を町長に求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 皆さん、おはようございます。

本日、令和2年第4回臨時会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中ご出席賜り誠にありがとうございました。

本臨時会に提案しております議案第84号について説明をいたします。

議案第84号は、「財産の取得について」であります。

本議案は、新型コロナウイルス感染症対策として、職員がノートパソコン及びディスプレイを業務用端末に使用するため、財産の取得について仮契約を結びましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、ノートパソコン115台、ディスプレイ115台。

契約金額は、2,695万円。

契約方法は、一般競争入札。

契約の相手方は、株式会社ＢＣＣ 代表取締役 田中 功であります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありますか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第４、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

お諮りします。

議案第８４号は、議案付託表のとおり、総務建設常任委員会に付託したいと思
います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

それでは、この後、総務建設常任委員会を行いますので、総務建設常任委員会の
方は、委員会室にお集まりください。

終了後、報告事項がありますので、議員の皆様は、全協室へ移動してください。

では、本会議を暫時休止します。

休止 午前１０時０４分

再開 午前１０時３０分

○議長（阿部 寛治） では、本会議を再開いたします。

日程に従い、採決を行います。

日程第５、議案第８４号「財産の取得について」を議題といたします。

本案は、総務建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

古屋委員長。

○総務建設常任委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第８４号「財産の取得について」

本議案は、ノートパソコン及びディスプレイの購入によるもので、購入理由は、
コロナウイルス等の３密を避けるため、またリモートワーク等に対応するため、そ
の他、効率的に業務を進めるために購入するものであり、財産の取得について仮契
約を結んだため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関す
る条例第３条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

取得する財産は、ノートパソコン115台、ディスプレイ115台。

契約金額は、2,695万円。

契約方法は、一般競争入札。

契約の相手方は、株式会社BCC 代表取締役社長 田中 功 であります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第84号は、委員長の報告のとおり、可決することに決定いたしました。

本臨時会の日程は、全て終了いたします。

これをもちまして、令和2年第4回篠栗町議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前10時33分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

篠栗町議会議員

古屋 宏治

篠栗町議会議員

品川 静
